

静岡県

整理番号※保健所記入

様式第五号(第九条関係)

歯科衛生士業務従事者届(令和4年12月31日現在)

氏名		性別	1. 男	2. 女	年齢	歳
住所(居住先)						
歯科衛生士名簿登録	番号					
	年月日	1. 令和	2. 平成	3. 昭和		
業務に従事する場所	1 保健所、県又は市町 (ア 保健所 イ 県(アを除く) ウ 市町(アを除く))					
	2 病院					
	3 診療所					
	4 介護保険施設等 (ア 介護老人保健施設 イ 介護医療院 ウ 指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) エ 居宅介護支援事業所 オ その他)					
5 歯科衛生士学校又は養成所						
6 事業所						
7 その他						
	施設所在地					
	施設所在地の市町区コード ※裏面参照	記載例: 110(静岡市葵区の場合)				
	施設名称					
備考						

- 1 該当する文字又は数字を○で囲んでください。
- 2 「業務に従事する場所」の欄は、2以上の場所において業務に従事している場合は、その主たるものについて記載してください。
- 3 平成3年6月30日までに免許を取得した者は、同日現在いずれの都道府県の歯科衛生士籍に登録されていたかを「備考」欄に記載してください。

記入に当たっての注意事項

「業務に従事する場所」欄は、以下の区分により、該当する文字又は数字を○で囲んでください。

1 保健所、県又は市町

- ア 保健所 保健所において業務に従事している人
- イ 県 県の職員であって、保健所以外の場所において業務に従事している人
- ウ 市町 市町の職員であって、保健所以外の場所において業務に従事している人

2 病院

医療法第1条の5第1項に規定する病院において業務に従事している人

3 診療所

医療法第1条の5第2項に規定する診療所において業務に従事している人

4 介護保険施設等

- ア 介護老人保健施設 介護保険法第8条第28項に規定する介護老人保健施設において業務に従事している人
- イ 介護医療院 介護保険法第8条第29項に規定する介護医療院において従事している人
- ウ 指定介護老人福祉施設 介護保険法第8条第27項に規定する介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)において業務に従事している人
- エ 居宅介護支援事業所 介護保険法第8条第24項に規定する居宅介護支援事業を行う事業所において業務に従事している人

5 歯科衛生士学校又は養成所

文部科学大臣の指定した歯科衛生士学校又は都道府県知事の指定した歯科衛生士養成所において業務に従事している人

6 事業所

1～5に該当しない事業所又は事務所(会社、工場、事業場、官公署、教育研究機関その他の事業所又は事務所)において業務に従事している人

7 その他

1～6に該当しない場所において業務に従事している人

市町区コード

市町区名	コード番号	市町名	コード番号	市町名	コード番号	市町名	コード番号
静岡市葵区	110	熱海市	140	袋井市	250	賀茂郡南伊豆町	360
静岡市駿河区	111	三島市	150	下田市	260	賀茂郡松崎町	370
静岡市清水区	112	富士宮市	160	裾野市	270	賀茂郡西伊豆町	380
浜松市中区	120	伊東市	170	湖西市	280	田方郡函南町	390
浜松市東区	121	島田市	180	伊豆市	290	駿東郡清水町	400
浜松市西区	122	富士市	190	御前崎市	300	駿東郡長泉町	410
浜松市南区	123	磐田市	200	菊川市	310	駿東郡小山町	420
浜松市北区	124	焼津市	210	伊豆の国市	320	榛原郡吉田町	430
浜松市浜北区	125	掛川市	220	牧之原市	330	榛原郡川根本町	440
浜松市天竜区	126	藤枝市	230	賀茂郡東伊豆町	340	周智郡森町	450
沼津市	130	御殿場市	240	賀茂郡河津町	350		